

自主防犯パトロール

マニュアル

～安全・安心なまちづくり～



上 尾 市
上 尾 警 察 署

STEP 1

自主防犯パトロールの目的

地域みなさんが主体となって安全・安心なまちづくりのために

- ★自らの安全は自ら守るという意識を高めること
- ★犯罪者を寄せつけない地域をつくること
- ★地域住民の連帯感を醸成すること
- ★地域ぐるみで取組みをおこなっていることを対外的にアピールすること



ここで注意！

防犯パトロールは、犯人を捕まえることが目的ではありません！

STEP 2

自主防犯パトロールをはじめよう

① 仲間を集めましょう

自治会やPTA、会社など既存の団体に声をかけ、地域に居住する人や勤務する人の中から参加者を募集しましょう。

② パトロール隊の名称・リーダーを決めましょう

パトロールを効果的に行うためパトロール隊の名称、リーダー、サブリーダーを決めましょう。

③ パトロールの方法を決めましょう

時間帯、区域、班編成など、どのような方法でパトロールを実施するか決め、活動計画を作りましょう。

④ 警察などからの情報を参考に

交番・駐在所などが発信する犯罪発生情報などを参考にしてパトロールしましょう。

⑤ パトロールすることを広く知らせましょう

回覧板やチラシなどを活用して、パトロールの開始を地域の人に広く知らせましょう。また、交番・駐在所、市役所にもお知らせください。

STEP 3

自主防犯パトロールの必需品

★ベスト・夜行チョッキなど

地域のみなさんへ知らせるため、「防犯パトロール」などと記載されたものが効果的です。

★懐中電灯

夜間に防犯パトロールを行う場合は、危険を回避するために必要です。

★メモ帳

危険な場所、不審な人や車の特徴をチェックしておくためのメモ帳などがあると便利です。

STEP 4

自主防犯パトロールの方法

- 無理せず、可能な時間帯・範囲（区域）で行うことが継続する秘訣です。
- そろいのユニフォーム等を使用し、懐中電灯やホイッスルを携帯するなど、防犯パトロール中であることがはっきり分かるようにしましょう。
- 日によって、パトロール時間やコースを変えるなどの工夫をすると効果的です。
- 犯罪者は声をかけられることを嫌がります。出会った人には、積極的に挨拶をしましょう。また、声をかけあうことによって、地域の連帯感も生まれます。
- 2～3人以上の複数でパトロールすることにより、より多くの監視の目があることで、犯罪者を遠ざけることができます。また、多くの危険箇所や注意を必要とする場所を発見することができます。



それぞれの地域に合った方法で、
継続して行いましょう！



自主防犯パトロールのポイント

★見せるパトロール

パトロールしていることをみんなに見せることによって、犯罪者が近寄りづらくなり、犯罪が起きにくい環境になります。

★子どもの行動範囲の警戒

通学路や公園など、子どもが多く集まる場所を警戒することで、犯罪者が近づけなくなり、子どもが安心して通学したり遊ぶことができます。

★把握した情報をみんなに知らせる

パトロールで把握した情報（危険箇所など）を地図に示した「地域安全マップ」を作成して配布するなど、みんなに知らせることで、防犯に対する意識も高まり、犯罪や事故の抑止につながります。

★警察や学校との連携

警察や学校と定期的に情報交換することで、地域の実情に合った効果的なパトロールを実施することができます。



自主防犯パトロールの注意点

★交通事故に注意しましょう

交通ルールを守り、懐中電灯などを活用して交通事故に遭わないように注意しましょう。

★犯人を捕まえることが目的ではありません

他人の家をのぞき込んでいる見知らぬ人や、不審な車などを発見した場合や、事件を目撃した場合などは、無理な追跡や危険なことは絶対にしない。パトロールは犯人を捕まえることが目的ではありません。不審者の特徴や、車のナンバー、逃走方向などをメモし、警察に通報してください。

★プライバシーを尊重しましょう

誰でも自分の家のことは干渉されたくありません。他人の家のプライバシーをみだりに干渉しないように注意してください。

★モラルをもって行動しましょう

歩きタバコや、歩道をふさいで歩くなどの行動は絶対しないようにしましょう。モラルをもった行動を心がけましょう。

★保険に加入しましょう

パトロール中、思わぬ事故に遭ったり、ケガをすることも考えられますので、保険への加入をお願いします。

一般的には「ボランティア保険」に加入するケースが多いようですが、保険商品によって補償内容や契約条件が異なりますので、予め確認しておく必要があります。



ボランティア保険について

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや賠償責任を補償する保険です。補償内容や契約条件を確認し、自分たち活動に見合った保険への加入をお願いします。

- 一般的には、「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」が対象となる。
- 防犯パトロール活動、交通安全活動、環境美化活動など、会則や活動計画に基づいた活動であれば、基本的には、保険は適用される。
- 会則や活動計画などの中で、活動内容を明らかにしておく必要がある。
※防犯活動（防犯パトロールなど）だけでなく、交通安全活動（交差点での見守りなど）も行う場合は、会則や活動計画などに明示しておくこと。

自分たちの活動内容が、保険の適用になるかどうか、予め確認することが重要です！

110番通報するときの重要なポイント

1 10番通報すると警察官が次の要領でお聞きしますので、あわてず、落ち着いて、はっきりとお話してください。

1 事件ですか、事故ですか？

「不審な人がいます」「交通事故です」などと簡単にお話してください。

2 場所はどこですか？

市町村、目標物など、事件や事故が発生した場所をお話してください。

3 いつごろですか？

「今から〇〇分前」「〇時〇〇分頃」など、事件や事故がいつごろ発生したのかをお話してください。

4 犯人を見ましたか？

犯人の年齢、身長、服装などの特徴や、逃走方向、車両の特徴など、犯人に関することをお話してください。

5 あなたのお名前、電話番号は？

あなたのお名前、ご住所、電話番号を教えてください。